

# 利用料金表 特別養護老人ホーム 向陽苑（多床室）

(令和6年8月1日改定)

〔第4段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②総合計
	サービス基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算I	夜勤職員配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算(1か月)	協力医療機関連携加算(1か月)	介護職員処遇改善加算(1か月)	1か月あたり	食費	居住費	食費・居住費合計	利用者負担
1	589	36	4	16	5	11	50	100	2,890	23,531	1,600	915	77,965	101,496
2	659	36	4	16	5	11	50	100	3,194	26,005	1,600	915	77,965	103,970
3	732	36	4	16	5	11	50	100	3,510	28,584	1,600	915	77,965	106,549
4	802	36	4	16	5	11	50	100	3,814	31,058	1,600	915	77,965	109,023
5	871	36	4	16	5	11	50	100	4,114	33,497	1,600	915	77,965	111,462

〔第3段階〕—②

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②総合計
	サービス基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算I	夜勤職員配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算(1か月)	協力医療機関連携加算(1か月)	介護職員処遇改善加算(1か月)	1か月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	589	36	4	16	5	11	50	100	2,890	23,531	1,360	430	55,490	79,021
2	659	36	4	16	5	11	50	100	3,194	26,005	1,360	430	55,490	81,495
3	732	36	4	16	5	11	50	100	3,510	28,584	1,360	430	55,490	84,074
4	802	36	4	16	5	11	50	100	3,814	31,058	1,360	430	55,490	86,548
5	871	36	4	16	5	11	50	100	4,114	33,497	1,360	430	55,490	88,987

〔第3段階〕—①

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②総合計
	サービス基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算I	夜勤職員配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算(1か月)	協力医療機関連携加算(1か月)	介護職員処遇改善加算(1か月)	1か月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	589	36	4	16	5	11	50	100	2,890	23,531	650	430	33,480	57,011
2	659	36	4	16	5	11	50	100	3,194	26,005	650	430	33,480	59,485
3	732	36	4	16	5	11	50	100	3,510	28,584	650	430	33,480	62,064
4	802	36	4	16	5	11	50	100	3,814	31,058	650	430	33,480	64,538
5	871	36	4	16	5	11	50	100	4,114	33,497	650	430	33,480	66,977

〔第2段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②総合計
	サービス基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算I	夜勤職員配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算(1か月)	協力医療機関連携加算(1か月)	介護職員処遇改善加算(1か月)	1か月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	589	36	4	16	5	11	50	100	2,890	23,531	390	430	25,420	48,951
2	659	36	4	16	5	11	50	100	3,194	26,005	390	430	25,420	51,425
3	732	36	4	16	5	11	50	100	3,510	28,584	390	430	25,420	54,004
4	802	36	4	16	5	11	50	100	3,814	31,058	390	430	25,420	56,478
5	871	36	4	16	5	11	50	100	4,114	33,497	390	430	25,420	58,917

〔第1段階〕

要介護度	①介護保険利用料自己負担額(31日分)										②食費・居住費(31日分)			①+②総合計
	サービス基本料金	日常生活継続支援加算	看護体制加算I	夜勤職員配置加算	精神科医療養指導加算	栄養マネジメント強化加算	科学的介護推進体制加算(1か月)	協力医療機関連携加算(1か月)	介護職員処遇改善加算(1か月)	1か月あたり	食費	居住費	合計	利用者負担
1	589	36	4	16	5	11	50	100	2,890	23,531	300	0	9,300	32,831
2	659	36	4	16	5	11	50	100	3,194	26,005	300	0	9,300	35,305
3	732	36	4	16	5	11	50	100	3,510	28,584	300	0	9,300	37,884
4	802	36	4	16	5	11	50	100	3,814	31,058	300	0	9,300	40,358
5	871	36	4	16	5	11	50	100	4,114	33,497	300	0	9,300	42,797

※ 状況により次の加算が追加される場合があります。初期加算(30円/日 30日限度)、入院・外泊時加算(246円/日)、療養食加算(6円/1食)、安全対策体制加算(20円/入所時1回)および保険給付対象外のサービスを利用された場合は上記の利用料金に加算されます。

◎介護保険負担限度額認定証

利用する施設へ提示することで費用負担が軽減される制度です。介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型病床）を利用する際に支払う住居費と食費を、軽減できる制度です。

負担段階	主な対象者		食費	居住費
第3段階②		合計所得金額+課税年金収入+非課税年金収入が120万円を超える人	1,360円	430円 (多床室) 880円 (従来型個室)
第3段階①	世帯全員(世帯を分離している配偶者を含む)が住民税非課税	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下の方	650円	430円 (多床室) 880円 (従来型個室)
第2段階		合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下の方	390円	430円 (多床室) 480円 (従来型個室)
第1段階	生活保護受給の方		300円	0円 (多床室) 380円 (従来型個室)

◎高額介護サービス費

在宅や施設で介護サービスを利用した場合に支払う利用者負担(1割~3割)の合計が一定金額を超えた額が払い戻される制度です。

第4段階	課税所得690万円(年収約1160万円)以上	140,100円(世帯)
	課税所得380万円(年収約770万円)~課税所得690万円(年収約1160万円)未満	93,000円(世帯)
	市区町村民税課税~課税所得380万円(年収約770万円)未満	44,000円(世帯)
第3段階	世帯の全員が市区町村民税を課税されていない方	24,600円(世帯)
第2段階	世帯の全員が市区町村民税を課税されておらず、かつ、前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が年間80万円以下の方等	24,000円(世帯) 15,000円(個人)
第1段階	生活保護を受給されている方等	15,000円(個人)